

平成20年度予算は、これまで行ってきた歳出改革の努力を決して緩めることなく、国・地方を通じ、引き続き「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）及び「経済財政改革の基本方針2007」（平成19年6月19日閣議決定）に則り、最大限の削減を行うため、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、一般歳出及び一般会計歳出について厳しく抑制を図るとともに、新規国債発行額について極力抑制するとの観点に立って編成され、現在、国会で審議が行われています。

この予算では、4年連続で国債発行額の減額を実現したものの、公債依存度は30.5%と依然として厳しい財政状況となっています。

以下、平成20年度の国の予算及び北海道開発予算について解説します。

1 平成20年度の国の予算

(1) 予算編成の基本方針と平成20年度予算

昨年12月4日に閣議決定された「予算編成の基本方針」では、平成20年度予算は、歳出改革を軌道に乗せる上で極めて重要な予算であると位置付けられ、予算編成にあたっては、「歳出全般にわたって、これまで行ってきた歳出改革の努力を決して緩めることなく、国・地方を通じ、引き続き「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定。以下「基本方針2006」という。）及び「経済財政改革の基本方針2007」（平成19年6月19日閣議決定。以下「基本方針2007」という。）に則り、最大限の削減を行うとともに、若者が明日に希望を持ち、お年寄りが安心できる「希望と安心」の国の実現のため、予算の重点化・効率化を行う。このため、

(参考-1) 平成20年度一般会計歳入歳出予算

(単位：億円)

区分	前年度予算額 (当初) (A)	平成20年度 予算額 (B)	比較増△減額 (B-A)	伸率 (%)
[歳入]				
1 租税及印紙収入	534,670	535,540	870	0.2
2 その他収入	40,098	41,593	1,495	3.7
3 公債金	254,320	253,480	△ 840	△ 0.3
合計	829,088	830,613	1,525	0.2
[歳出]				
1 国債費	209,988	201,632	△ 8,356	△ 4.0
2 地方交付税交付金等	149,316	156,136	6,820	4.6
3 一般歳出	469,784	472,845	3,061	0.7
うち公共事業関係費	69,473	67,352	△ 2,121	△ 3.1
合計	829,088	830,613	1,525	0.2

(注) 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、一般歳出及び一般会計歳出について厳しく抑制を図る。足下の経済情勢や税収動向を踏まえ、新規国債発行額について極力抑制する。」とされました。

公共投資については、「都市と地方の「自立と共生」の考え方を踏まえつつ、地域の自立・活性化、国際物流ネットワークの構築等による我が国の成長力強化、防災・減災等による安全・安心の確保等を推進するため、真に必要な公共投資を選別する観点から、整備水準や施設の

利用状況等を踏まえた事業のメリハリ付けを行うとともに、コスト縮減や入札改革を進め、更なる重点化・効率化を図る。地域間の予算配分は、整備状況や必要性等地域の実情を踏まえて弾力的に行う。

既存ストックの有効活用、効率的・計画的な維持管理・更新による長寿命化、PFIを通じた更なる民間活力の活用、規格の見直し等による効率的な公共事業の実施に努め、平成20年度以降についてもこれまでと同様の厳しいコスト縮減計画を新たに策定し、コスト縮減を引き続き強力に推進する。

国・地方を通じて入札談合を廃絶し、一般競争方式の拡大や総合評価方式の拡充等による入札・契約制度の改革に取り組むとともに、引き続き事業評価結果の予算への反映を徹底するなど、事前・事後の事業評価の充実及び厳格な適用を実施する。

道路特定財源については、「道路特定財源の見直しに関する具体策」(平成18年12月8日閣議決定)に基づき、改革を着実に実行する。」などとされました。

以上の方針に基づき平成20年度予算は、昨年12月24日に政府案が決定され、現在、国会で審議が行われています。

平成20年度の一般会計の歳入歳出予算総額は、対前年度比0.2%増の83兆613億円となり、そのうち、政策経費である一般歳出については、対前年度比0.7%増の47兆2,845億円となりました。

また、公債の発行額については、税収の伸びが小幅にとどまる中でも、歳出・歳入全般にわたる努力を行った結果、前年度に対し840億円減の25兆3,480億円と4年連続の減額となりました。

(2) 公共事業予算の概要

公共事業関係費は、前年度当初予算から3%削減するという基本方針の下、対前年度比3.1%減の6兆7,352億円となりました。

公共事業関係予算の主なポイントは以下のとおりです。

○重点化(メリハリ付けの強化)

①地域の自立・活性化

- ・国土形成事業調整費の創設・地域自立活性化交付金の拡充

(参考-2) 平成20年度 公共事業関係費

(単位:百万円、%)

区 分	19年度予算額	20年度予算額	
		20年度予算額	伸 率
治 山 治 水 対 策	980,438	938,934	△4.2
治 水	799,262	766,859	△4.1
治 山	112,012	105,250	△6.0
海 岸	69,164	66,825	△3.4
道 路 整 備	1,542,187	1,483,533	△3.8
交 通 円 滑 化	373,833	381,154	2.0
地 域 連 携 推 進	882,366	820,714	△7.0
維 持 修 繕 等	170,506	168,621	△1.1
その他道路整備事業	115,482	113,044	△2.1
港 湾 空 港 鉄 道 等 整 備	513,632	496,465	△3.3
港 湾 整 備	234,110	227,950	△2.6
空 港 整 備	162,835	153,615	△5.7
都市・幹線鉄道整備	40,811	39,040	△4.3
新幹線鉄道整備	70,600	70,600	0.0
航路標識整備	5,276	5,260	△0.3
住 宅 都 市 環 境 整 備	1,640,636	1,610,065	△1.9
住 宅 対 策	685,256	654,770	△4.4
都 市 環 境 整 備	955,380	955,295	0.0
下 水 道 水 道 廃 棄 物 処 理 等	979,884	926,689	△5.4
下 水 道	651,662	617,869	△5.2
水 道	107,417	100,848	△6.1
廃 棄 物 処 理	90,048	85,045	△5.6
工 業 用 水 道	3,420	3,340	△2.3
都 市 公 園	110,349	104,790	△5.0
自 然 公 園 等	11,767	11,401	△3.1
情 報 通 信 格 差 是 正	5,221	3,396	△35.0
農 業 農 村 整 備	674,656	667,736	△1.0
森 林 水 産 基 盤 整 備	314,504	296,572	△5.7
森 林 整 備	170,356	162,635	△4.5
水 産 基 盤 整 備	144,148	133,937	△7.1
調 整 費 等	228,668	242,458	6.0
災 害 復 旧 等	72,674	72,699	0.0
公 共 事 業 関 係 費 計	6,947,279	6,735,151	△3.1

(注) 各計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

- ・まちづくり交付金・地域再生交付金の拡充
- ・地域の自立・活性化を支える社会基盤の重点整備(道路、港湾、鉄道等)

②我が国の成長力強化

- ・国際物流を支える基幹道路ネットワークの整備

③国民の安全・安心の確保

- ・災害リスクの増大に対応した水害・土砂災害等の緊急対策
- ・住宅・建築物の耐震対策、密集市街地対策、防災公園の整備

○重点施策推進要望に係る施策

「成長力の強化」、「地域活性化」、「生活の安全・安心」など、合計3,019億円を措置。

○コスト構造改革・入札改革

①コスト構造改革

平成20年度から24年度の5年間で、15%程度のコスト構造の改善を目標とすべく、年度内に新プログラムを策定。

②入札契約改革

談合等不正行為・無駄の排除の徹底を図るため、一般競争入札の拡大・総合評価方式の導入等の入札改革、随意契約の見直しを推進。また、一層の透明性向上を図り、地方公共団体における入札改革への取り組みを促進。

③維持管理の徹底と更新コストの縮減

社会資本の長寿命化によるライフサイクル・コストの縮減を図るため、点検の強化及び早期の管理・修繕による更新コスト縮減の取り組みを推進。

○道路特定財源の見直し

「道路特定財源の見直しについて」(平成19年12月7日政府・与党合意)に基づき、真に必要な道路整備を重点的・効率的に進めることとし、道路整備費の削減(△3.0%)を図るとともに、

①高速道路料金の引き下げ、ICの増設

②地方への無利子貸付

③その他の道路関連施策

を措置した上で、納税者の理解の得られる歳出(地球温暖化対策(自動車起因分)、信号機整備、交通事故対策等、自動車に関連する一般財源の歳出)の範囲内で、1,927億円の一般財源を確保。

2 北海道開発予算の概要

(1) 基本方針

平成20年度の北海道開発予算は、今後10年にわたる北海道開発のグランドデザインとなる新たな北海道総合開発計画の実現に向けて、計画の初年度である平成20年度においては、北海道の優れた資源・特性を活かし地域の自立・活性化を図るため、北海道の成長力強化を支援する施策や安全・安心に暮らせる地域の実現を図る施策を推進するとともに、限られた予算で最大限の効果を得られるよう、事業効果の高い社会資本整備や産業振興に資する施策を総合的に展開することとして、国費総額で対前年度比0.97倍の6,209億円が確保されました。

所要の事業及び調査の実施にあたっては、国土審議会北海道開発分科会の「新たな北海道総合開発計画(素案)」(平成19年12月)に示されている以下の主要施策に沿って進めることとしています。

①グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

- ・農水産物の生産性の維持・向上
- ・安全で高品質な農水産物の生産
- ・国際競争力の高い魅力ある観光地の形成

②地球環境時代をリードし自然と共生する持続可能な地域社会の形成

- ・自然環境の保全・再生
- ・循環型社会の形成
- ・低炭素社会の形成

③魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

- ・都市の再生・中心市街地の活性化
- ・活力ある農山漁村社会モデルの形成
- ・誰もが暮らしやすい生活環境の実現

④内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

- ・物流の効率化・機能強化
- ・総合的交通ネットワークの構築
- ・冬期における信頼性の高い交通の確保

⑤安全・安心な国土づくり

- ・自然災害に対する防災対策
- ・地域防災力の向上
- ・安全な道路環境の確保
- ・安全・安心な水道水の供給

北海道開発事業費(一般公共事業)

北海道の社会資本整備については、新たな北海道総合開発計画の着実な推進が図られるよう、将来の北海道の発展や地域の自立・活性化にとって真に必要な基盤

整備を進めることとし、対前年度比0.97倍の6,100億円となりました。

そのうち、新たな北海道総合開発計画の戦略的な推進に資するものとして、特定開発事業推進費等(128億円(1.00倍))が措置されています。

○地域の自主性・裁量性を活かした北海道・市町村等の連携による地域づくりを進めるとともに道州制に向けた諸検討に活用する特定の地域連携事業の推進(北海道特定地域連携事業推進費)(新規)

○地方再生や北海道洞爺湖サミットを契機とする観光振興等、特定テーマに係る総合開発事業の集中的な推進(北海道特定特別総合開発事業推進費)

○複数の公共事業等を総合的に推進するための調査の実施(北海道特定開発事業推進調査費)

行政経費(一般公共事業以外の施策)

環境・エネルギー問題の解決や産業振興に資する分野を中心に地域特有の資源・特性を活用した先導的な取組を推進するなど、北海道開発計画費等を活用し、地域の自立・活性化に資する種々の施策を展開することとしています。

このため、北海道開発計画費については対前年度比0.93倍の6億4,000万円が認められ、「[外国人ドライブ観光in北海道]の推進に関する調査」、「北海道に適した新たなバイオマス資源の導入促進事業」、「地域の未利用バイオマス資源利活用実証調査」、「産業排熱等を有効活用した地球にやさしい北国の居住形態の創出に関する調査」、「積雪寒冷地における冬期ライフスタイル・イノベーションに関する調査」等に新たに取り組むこととしています。

アイヌ伝統等普及啓発等経費については、対前年度比1.03倍の1億2,600万円が認められ、アイヌ文化振興法に基づき、アイヌの伝統等に関する普及啓発等を図るための施策を進める。白老地域においてアイヌの伝統的生活空間(イオル)の再生に向けた取組を推進するとともに、新たに平取地域において着手することとしています。

(参考-3) 平成20年度 北海道開発予算総括表(国費)

(単位:百万円)

事 項	平成20年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	倍 率 (A/B)
	[929,785]	[978,452]	[0.95]
I 北海道開発事業費	610,026	632,086	0.97
1 治 山 治 水	123,680	129,118	0.96
治 水	107,575	112,126	0.96
治 山	11,745	12,444	0.94
海 岸	4,360	4,548	0.96
2 道 路 整 備	204,622	216,683	0.94
3 港 湾 空 港 鉄 道 等	29,723	29,596	1.00
港 湾	22,499	23,363	0.96
空 港	7,224	6,233	1.16
4 住 宅 都 市 環 境 整 備	56,699	58,734	0.97
住 宅 対 策	17,904	19,777	0.91
都 市 環 境 整 備	38,795	38,957	1.00
道 路 環 境 整 備	37,709	37,808	1.00
都 市 水 環 境 整 備	1,086	1,149	0.95
5 下 水 道 水 道 廃 棄 物 処 理 等	35,769	36,344	0.98
下 水 道	22,400	22,863	0.98
水 道	5,238	5,373	0.97
廃 棄 物 処 理	1,405	1,209	1.16
都 市 公 園	6,726	6,899	0.97
6 農 業 農 村 整 備	108,377	109,493	0.99
7 森 林 水 産 基 盤 整 備	38,376	39,338	0.98
森 林 整 備	5,928	5,949	1.00
水 産 基 盤 整 備	32,448	33,389	0.97
8 特 定 開 発 事 業 推 進 費 等	12,780	12,780	1.00
II 北海道災害復旧事業等工事諸費	28	36	0.78
III 北海道開発計画費	640	687	0.93
IV アイヌ伝統等普及啓発等経費	126	122	1.03
V その他一般行政費等	10,099	10,339	0.98
合 計	620,919	643,271	0.97

(注) 1 上段[]書は、特別会計の直入財源に係る事業費を含む総事業費である。なお、特定開発事業推進費等に係る事業費は含まれていない。

2 平成20年度予算額には、重点施策推進要望に係る施策として17,515百万円が含まれている(北海道開発事業費17,418百万円、北海道開発計画費97百万円)。

3 特定開発事業推進費等には、北海道特定地域連携事業推進費(平成20年度予算額10,000百万円:新規)が含まれている。

4 その他一般行政費等には、北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金(平成20年度予算額100百万円及び前年度予算額100百万円)が含まれている。

5 本表のほか、北海道開発の推進のための研究開発に要する経費がある((独)土木研究所経費:平成20年度予算額10,222百万円及び前年度予算額6,855百万円の内数)。

6 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

さらに、北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金として、対前年度比1.00倍の1億円が認められ、北海道が作成する新たな振興計画に基づき、北方領土隣接地域(1市4町)の振興及び住民の生活の安定を図るため、同

地域の産業振興及び交流推進に資する事業を促進することとしています。

また、北海道開発の推進のための研究開発として、独立行政法人土木研究所（寒地土木研究所）において、中期目標及び中期計画に基づき、引き続き積雪寒冷に適応した社会資本整備や農水産業の基盤整備に必要な研究開発等、北海道開発の推進に資する研究開発を行うとともに、北海道開発局から技術開発に関連する業務を移管することとしています。

(2) 施策展開の基本方向

○投資の重点化

①重点施策推進要望に係る施策

- ◇国際競争力の強化と地域の活性化（129億円）
 - ・地域活性化を支える幹線道路ネットワークの整備
 - ・高品質で競争力のある農産物の生産促進等を通じた農山漁村の活性化
- ◇地球環境問題等への対応（8億円）
 - ・多様で健全な森林づくり、良好な河川環境の保全・再生・創出、北海道に適した新たなバイオマス資源の導入促進、廃棄物リサイクル対策
- ◇国民の安全・安心の確保（39億円）
 - ・安全で信頼性の高い道路交通ネットワークを確保するための道路防災対策、地域の安全度を早急に高める浸水対策、山地災害の予防・復旧等、津波・高潮・侵食対策、防災公園の整備

②経費の重点配分

- ◇外国人観光客の受入環境整備による交流拡大を通じた地域の発展（1.35倍）
 - ・新千歳空港国際旅客ターミナルの機能向上、主要観光地におけるピクトグラム（絵記号）を利用した歩行者用案内標識の整備
- ◇世界自然遺産「知床」やラムサール条約登録湿地の自然環境の保全（1.45倍）
 - ・世界自然遺産「知床」及び周辺地域における河川事業・下水道事業等、ラムサール条約登録湿地における自然再生事業の実施
- ◇日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画に基づく地震、津波対策の推進（1.31倍）
 - ・震災時における緊急物資等の輸送を確保する耐震強化岸壁の整備、津波による被害を軽減する海岸保全施設の強化、津波からの避難場所・避難路の保全、「道の駅」の防災拠点機能の整備、空港の耐震性の向上等

○多様な連携・協働

地域住民、NPO、企業、地方自治体等多様な主体と連携・協働することにより、地域の声を事業に反映し、施策の実効性、効率性を高めるなど、地域と一体となった取組を積極的に展開する。

○新たな北海道イニシアティブ

北海道の優れた資源・特性を活用し、全国画一ではないローカルスタンダードを導入する「北海道固有の課題に対する独自の取組（北海道スタンダード）」や「他地域にも共通する課題に対する北海道の特性を活かした先駆的・実験的取組」等を推進する。

- ①北海道固有の課題に対する独自の取組（北海道スタンダード）
- ②他地域にも共通する課題に対する北海道の特性を活かした先駆的・実験的取組
- ③北海道環境イニシアティブの展開
地球環境問題をテーマとする北海道洞爺湖サミットの開催を契機として、
 - ・雄大な自然の恵みを体感する世界に開かれた美しい北海道づくり
 - ・低炭素社会の実現に向けた北の暮らしのイノベーションを一層推進するため、多様な主体との連携・協働により、我が国の環境政策の先駆的取組としてモデルとなる施策を展開する。
 - ◇自然の恵み豊かな美しい大地の再生・創造
 - ◇CO₂の吸収源としての森づくり
 - ◇環境負荷の少ない地域交通システム
 - ◇地球的視点で見る北の暮らしのイノベーション
 - ◇バイオマス等の未利用・循環資源の活用